

◎ 解釈改憲「まるで裏口入学」= 田中秀征元経企庁長官—集团的自衛権を問う

—安倍政権が目指す集团的自衛権の行使に向けた憲法解釈の見直しについて、日米首脳会談の共同声明には「米国は、日本が検討を行っていることを歓迎し、支持する」と盛り込まれた。

そこは、米側が練りに練った部分だろう。「検討」について「支持する」という回りくどい表現からは、「この時期はまずい」「解釈改憲は良くない」という本音が透けて見える。日本の対中国関係などを考えたとき、強引に進めれば東アジアの不安定性を高めるといふ懸念を持っているからだ。かつて米国は日本に「(集团的自衛権によって) 戦争を手伝ってくれ」と求めたがそうはならず、今は日本が「手伝わさせてくれ」と言って、米側が「もう少し待ってくれ」と戸惑っている構図だ。

—なぜ安倍政権は前のめりなのか。

外務省の悲願という面がある。集团的自衛権の行使ができなければ、有力国の外交官としては外で胸を張れないという思いがある。防衛省よりも外務省の方が好戦的に見えるが、そこが戦前との大きな違いだ。

外務省も米国が二の足を踏んでいることは分かっている。しかし、この安倍政権の中でやらなければ、次のチャンスはないと思っている。多少無理しても、今やってしまえという気持ちのように見える。

—解釈改憲は何が問題か。

自民党からは「憲法改正では時間がかかる」「手続き的に困難だ」という声が聞こえるが、とんでもない話だ。それでは、「試験が難しいから裏口から入る」のと同じだ。

改憲をどう進めるかは、いざというとき(有事)の国民の士気に関わる問題だ。国民的協力が得られない状態では、危機に臨んで国を守ることもできないし、(戦場に)出掛けていくことになる自衛隊員にも極めて失礼な話だ。国民的協力が得られない防衛は決して成り立たない。ほとんどの人が納得できる形で、きちんとした改正手続きを踏んでやらなければ、逆に国を弱体化させることになるだろう。

—安倍政権は有識者会議の報告書を基に、解釈変更を閣議決定する考えだが。

集团的自衛権の問題は、憲法の理念に関わる「根本規範」と呼ばれる部分だ。それを少数の何の権威もない、国民に向かって何も説明できない学者、専門家による有識者会議がまとめる提言を土台に進めるというのは、絶対に許されない。

実際に解釈改憲となれば、法治国家としての根幹が崩れることになる。国家の威信の失墜、国家統治への信頼の失墜は相当なものだ。それこそ、絶対王政の「朕が法なり」のような状態になってしまう。6、7割が解釈改憲に反対している世論調査もある。それを分かっているながら、これだけ重大な問題で解釈改憲が強行されたら、国としての信用は一体どうになってしまうのか。

—自民党内では集団的自衛権行使の「限定容認論」が広がっているが。

集団的自衛権の行使で想定される大半のケースは、個別的自衛権の範囲内で対処できるものだ。それなのにあえて、限定容認という言葉を持ち出したのは、集団的自衛権の全面行使への突破口を開くことが真の狙いだろう。どうやって行使を「限定的」にとどめておけるのか。その担保が全くなく、おのずと全面行使につながっていく。まさに「ありの一穴」ということだ。

—与党の公明党は、解釈改憲に「憲法の本質にもとる」と反対している。

公明党の言っていることは本当に正しい。自民党もかつては、解釈改憲に賛成する人はほとんどいなかった。(集団的自衛権の行使は憲法上認められないとの)歴代の内閣法制局長官の国会答弁を、不満を抱きながらも尊重してきた。

その法制局は、なにも解釈を決めているわけではなく、憲法解釈の歴史的な蓄積を守るという使命感でやってきた。だから、(解釈改憲派には)非常に煙たい存在だが、野党が全く煙たくなっていない中で、法制局の煙たさはとても大事だ。

—自民党内は、限定容認論によって解釈改憲への反対論が一気にしぼんだが。

(賛成に転じる)理由が欲しかったと誤解される。流れに流されているだけでは政治家ではない。

—野党第1党の民主党の存在感も薄い。

存在どころか、影すら見えない状態だ。こういう重大な問題で、きちんとものが言えなくて何のための政党か。民主党は、政権を取ってから役所・官僚に取り込まれ、幹部がその言いなりになっているように見える。(聞き手=時事通信編集委員・芳賀隆夫)

田中 秀征氏(たなか・しゅうせい) 東京大文、北海道大法卒。1983年衆院選で初当選。93年に武村正義氏らと新党さきがけを結成し、代表代行に。細川政権で首相特別補佐、橋本政権で経済企画庁長官を歴任。73歳。長野県出身。(了)